発行
加賀保護区保護司会
事務所
加賀市大聖寺南町
ニ11-5番地
TEL (0761)75−7428

令和８年度『社会を明るくする運動』総会より（令和８年５月14日）

未来を担う子どもたちと、誰もが安心して暮らせる地域のために

加賀市長　山田　利明

加賀保護区保護司会の皆様には、日頃から犯罪や非行のない安全・安心な地域社会の実現に向け、並々ならぬご尽力をいただき、心より敬意と感謝を申し上げます。

私はかつて、長年にわたり教育現場で、多くの子どもたちと向き合ってまいりました。学校という現場で、純粋でエネルギーに満ちあふれた子どもたちの成長を間近で見守る喜びを経験する一方、様々な事情から悩み、葛藤し、時には道を見失いそうになる青少年の姿も目にしてきました。

青少年の非行問題は、決して本人や家庭だけの問題ではありません。子どもたちが一歩足を踏み外してしまう背景には、孤独や不安、社会からの孤立が隠れていることが少なくありません。

青少年の非行防止や立ち直りの支援に最も大切なことは、孤独や孤立にさせないことです。市民の皆様お一人おひとりが地域社会の一員として、手を差し伸べ、その声に耳を傾けることこそが、犯罪の抑制につながるものと確信しております。

そのような地域社会を目指す中で、更生保護の現場において、対象者の心に寄り添い、粘り強くその立ち直りを支え続けてくださっているのが保護司の皆様です。その活動は、対象者の社会からの孤立を防ぎ、その歩みの支えになっています。皆様の揺るぎない支えと、再び社会へ迎え入れる包容力こそが、若者たちに「もう一度やり直せる」という確かな希望と勇気を与えています。

本市におきましては、令和五年に策定いたしました「再犯防止推進計画」のもと、犯罪や非行をした人の悩みやその背景を理解し、地域社会において孤立することなく社会復帰を果たすことができるよう、関係機関が協力・連携を図りながら、安全で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指しています。この取り組みを進めるために、対象者の心に寄り添い、地域社会との架け橋となってくださる保護司の皆さまの献身的な活動は、決して欠かすことはできません。今後とも、安全で安心な加賀市を共に築くため、皆様には変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、加賀地区保護司会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げたいと存じます。

保護司の皆様とともに

金沢保護観察所
保護観察官
窪田　由紀子

保護司の皆様には日頃大変お世話になり、感謝申し上げます。加賀保護区の皆様と五年振りに御一緒できますことを心からうれしく思っております。

前回主任官だったときは、コロナ禍の影響で総会や定例研修等諸行事が次々と中止を余儀なくされ、保護司の皆様と直接お会いできない状況が続いていました。現在は直接お会いでき、皆様と貴重なかけがえのない時間を過ごすことができております。今後も定例研修、定期駐在等で保護司の皆様とお会いできることを楽しみにしています。

保護司の皆様には、日々事件の御担当、犯罪予防活動等に御尽力を賜り、改めて敬意を表します。

私も微力ながら自己研鑽に励む所存でございます。今後とも御指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

新任保護司紹介

清田　千夏（片山津分区）

このたび、ご縁をいただき加賀保護区保護司会の一員として活動させていただくこととなりました清田と申します。

保護司としての役割に、身の引き締まる思いでおります。

これまで先輩方が長年にわたり、更生を目指す方々に真摯に向き合い、寄り添いながら活動されてきたお姿に深く感銘を受けております。

私自身、家族や友人など多くの方々に支えられながら結婚、子育てを経験し、その中で多くの気づきや学びをいただいてまいりました。

現在は加賀市黒瀬町にてフィットネスジムを営んでおり、さまざまな世代の方々と関わる中で、人とのつながりや支え合いの大切さを日々実感しております。

地域社会全体の安全と、一人ひとりが安心して前向きに暮らせる社会を次世代につないでいきたい、そのような想いを胸に、保護司活動に誠実に取り組んでまいりたいと思っております。

若輩者ではございますが、ご指導をいただきながら努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山崎　康二（山代分区）

二〇二六年五月二十五日より、保護司として活動させていただくことになりました。

自分自身、思春期の頃は、いつも保護司の方にお世話になっていてもおかしくないようなことをしていた時期がありました。今振り返ると、たくさんの人に迷惑をかけ、心配もかけてきたと思います。

だからこそ、罪を犯してしまった人たちの気持ちや、そこに至るまでの苦しさ、孤独、不安などを少なからず理解できる部分があるのではないかと思っています。

もちろん、罪を許すということではありません。しかし、人は環境や出会いによって変わることができるとも感じています。自分自身も、多くの人に支えられてここまで来ることができました。

これからは、自分がこれまで経験してきたことを少しでも活かしながら、微力ではありますが、地域のため、そして誰かの力になれるよう努めていきたいと思っています。

まだまだ未熟ではありますが、一人ひとりとしっかり向き合い、寄り添える保護司になれるよう頑張っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

退任を迎え

中谷　香代子（片山津分区）

退任にあたり

五月二十四日付けにて、二十四年間在籍していた加賀保護司会を定年退任することになりました。

長いようで短かく思える保護司としての活動、環境調整や保護観察対象者との面談。対象者は青少年が多かったのですが、親とのかかわり方、家族のあり方、居場所の有無、それらが何よりも大切な事だと思いました。

又、広報部長、副会長、研修部長をさせていただき、多くの人々との交流を通して私自身が大きく成長できた事にとても感謝しております。

今後とも加賀保護区保護司会の益々のご発展と皆々様の御健勝をお祈り申し上げます。

ありがとうございました。

人事往来

新任			
令和８・５・25	清田	千夏	片山津
令和８・５・25	山崎	康二	山代
退任			
令和８・３・31	山本	高吉	山代
令和８・３・31	杉山佳津也		大聖寺
令和８・５・24	岩坂久美子		片山津
令和８・５・24	中谷香代子		片山津

退任を迎え

保護司退任挨拶

杉山　佳津也
（大聖寺分区）

このたび、一身上の都合により保護司を退任することとなりました。

在任中は、保護観察官、保護司会をはじめ、地域の皆様から温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。特に大聖寺分区の皆様には、公私にわたり大変お世話になりました。経験豊かな皆様から多くのことを学ばせていただき、支えていただいたことに深く御礼申し上げます。幸いにも？担当する対象者はおりませんでしたが、研修や分区会など会合を通じて、更生保護活動の意義や、地域の中で周囲の方々へさまざまな配慮を持って接することの大切さを学ぶ貴重な機会となりました。保護司として得た経験や学びは、今後の地域との関わりや日々の生活にも生かしてまいりたいと思っております。長きにわたり温かくお支えいただき、本当にありがとうございました。

『社会を明るくする運動』の趣旨

毎年「社会を明るくする運動」が市内で実施されています。その運動は本来、市長を実行委員長とする市全体の取り組みであるはずなのですが、その運動への理解が必ずしも深まっていないのが現状です。

そこで今年度は総会においてその認識を深めるため、副実行委員長である保護司会大嶋会長が、総理大臣メッセージビデオを流した後、その歴史や趣旨について講演したところ、総会出席の方々は熱心に耳を傾けてくれました。

運動への理解が更に深まることを期待します。

「社会を明るくする運動」総会で大嶋会長からの講話

「社会を明るくする運動」は、日本全国を巻き込んだ国家的イベントです。

この活動の強調月間は七月です。何故七月かと申しますと一九五〇年（昭和二五年七月）に東京銀座の商店街有志一同が戦後荒廃した社会、犯罪に走る子ども達を危惧した事から始まりました。そして翌年一九五一年（昭和二六年七月）より法務省が主体となりその活動は「更生保護」に携わる保護司（法務省より委嘱）が中心となって輪が広がりました。以前は法務大臣がメッセージを伝達していたのですが今日では直接総理大臣が国民に訴える様になりました。加賀市に於いても「社会を明るくする運動」の委員長は首長である市長で、実行委員は、各地区の区長様や各種団体の代表者の方々です。

私たち保護司の役割は二つあります。一つは罪を犯した人の更生のお手伝い、もう一つは犯罪を未然に防ぐための啓蒙活動です。この啓蒙活動が「社会を明るくする運動」です。「社会を明るくする運動」は、街頭広報活動やイベントの開催等を通じて、皆さんに更生保護の理解を深めていただき、地域社会全体で支援の輪を広げることや、犯罪や非行を未然に防ぐ意識を持つことで犯罪のない明るい社会をみんなで目指す運動です。

犯罪や非行をしたことで復帰後の社会の中で次のような問題が生じ、それが原因となり再び罪を犯すケースが多く、社会復帰が難しい状況があります。雇用の機会が限られる・住居の確保が困難・困りごとの相談先がわからないなど、このような人を支えるために地域のたくさんの人達が支援に関わっています。ＢＢＳ会・保護司・協力雇用主・更生保護施設・更生保護女性会など更生保護ボランティアの団体です。「更生保護」は、警察、検察、裁判所、刑務所と比べて国民の認知度が明らかに低く、更生保護を国民の誰もが普通に知っている状態を実現することで、更生保護にもっと取り組みやすくなり、立ち直りを支える安全・安心な社会の実現へと大きく進んで行きます。

「社会を明るくする運動」の活動費は地域住民の皆様からの『愛の封筒』による収益で成り立っています。しかしながら市民の皆様には「社会を明るくする運動」の言葉すら知らない方が多く周知されておりません。これは保護司活動の力不足、又行政の方の意識の問題もあるように思います。今日までに市民の協力により多くの活動資金が集まっており、活動を通して犯罪の件数も大幅に減少しております。しかし情報化の時代、顔の見える犯罪から顔の見えないＳＮＳ型犯罪が増加しています。私達保護司も暗中模索し、時代の変化に戸惑いながら活動致しております。

未来を担う子ども達を守り支えるため、今を生きる私達保護司、そして委員の方々の熱意と活動が不可欠です。どうぞ各町内地区の皆様にこの『愛の封筒』の意義を理解していただくとともに、広報誌を配布して頂き、「社会を明るくする運動」への参加を改めてお願い申し上げます。

自主研修

特殊詐欺防止と護身術に学ぶ

研修部　要明　由美

令和八年二月二十五日、大聖寺警察署にて自主研修会が開催され、保護司二十四名が参加しました。当日は大聖寺警察署の上山生活安全課長に講師を務めていただき、特殊詐欺防止の手口や、いざという時のための簡単な護身術について学びました。

ニュースの中の出来事だと思っていた詐欺ですが、実際の映像や音声に触れ、その巧妙さに驚かされました。リアルな手口を知ることで、もしもの時に「もしかしてこれは詐欺？」と立ち止まる心の準備ができたと感じています。

今回の講習を通して、若い世代の「守る力」を育てることも大切ではないかと強く思いました。学校で「加害者にならない」ことを学ぶように、「被害者にならない」ための教育も必要ではないでしょうか。子どもや孫が正しい知識を持ち、高齢者を守る「家庭内アドバイザー」のような役割を担ってくれたら、これほど心強いことはありません。

警察官の方から教わった「人と接する時は両手を胸元に置いておく」といった護身のコツも印象的でした。こうした「ちょっとした心がけ」が、自分や大切な人を守る大きな力になるのだと、心に深く残りました。

「知っているか、知らないか」…この差が被害を防ぐ分かれ道になると思いました。今回学んだことを私一人のものにせず、まずは身近な人たちへ伝えていきたいです。一人ひとりが防犯意識を持つことで、詐欺を寄せ付けない温かく強い地域を、皆さまと共に作っていければと思います。大変有意義な内容ですので、皆さまも機会があれば、ぜひこの講習を受けてみてください。

更生保護事業活動にご協力ありがとうございました

令和７年度賛助会員

飯貝 恵秀
(医)伊藤会　鈴木医院
稲手鉄工㈱
(医)上田医院
伊林　永幸
王　海浜
大杉　欽一郎
㈲奥野モータース
㈱尾山製作所
(宗)恩栄寺
加賀商工会議所
勝光寺
㈲加納仏壇店
カフェ&レストラン舞楽夢
㈱岸グリーンサービス
(医)近藤医院
北浜建設㈱
㈲興栄商会
皐月会
静念寺
真宗大谷派　法圓寺
第2なかよし丸
竹内電気工事㈱
㈱谷口工務店
田中 源基
㈱月星製作所
燈明寺
ﾊｳｼﾞﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ㈲吉田燃設
㈱ハートフル
東野産業㈱
㈱プロデザイン
㈲北陸食堂
メガネと補聴器の店やました
㈲矢田郷商店
山中商工会
山中温泉商店協同組合
山中温泉料飲業協同組合

会場変更のお知らせ
金沢駅西合同庁舎６階研修会議室

募金百貨店プロジェクト
「未来あるこどもの支援」のため この機関紙1枚につき1円が加賀市共同募金委員会に寄付されます